

AZ
664
34

予算上より見たる帝国海軍

国立国会図書館



0057928-000

AZ-664-34

予算上より見たる帝国海軍

海軍省海軍軍事普及部

1937

AJG



AZ
664
34

冊子第四號

昭和十二年二月

豫算上より見たる帝國海軍

海軍省海軍軍事普及部

(以印刷代謄寫)



AZ
664
34

39721



1028473

目次

内容

緒言 一

第一、海軍豫算の我財政上に於ける地位 二

第二、海軍豫算の民間への還元と其の分布の状況 六

第三、民間工場の培養と技術指導 三

第四、海軍と貿易 五

第五、海軍軍費の重要性 七

結言 九

豫算上より見たる帝國海軍

緒言

昨今の非常時財政に於ける巨額の消費者たる我海軍が其の尨大なる豫算を如何に使用し消化しつつあるであらうかと云ふことは現代國民の有する重大なる關心事でなければならぬと同時に其の尊い血と汗の結晶たる國費を多額に預る海軍當局としては之が内容竝に用途を明にして熱誠なる國民の理解を得る必要ありと信ずるものである。依つて以下項を分つて之が説明を試み以て我海軍が此の尊い國費而も最小限度に切詰められた其の豫算を以て如何に効果的且經濟的なる海軍軍備に努力しつつあるか又海

軍軍費が如何に國民の經濟生活並に社會生活と離る可からざる密接なる關係にあるかと云ふ點を明にして見たいと思ふ。

第一 海軍の我財政上に於ける地位

議會創設當時の海軍豫算は大體總額約一千萬圓であつて總豫算の約一割を占むるに過ぎなかつたが、日清戦争後の所謂臥薪嘗膽時代に於ては其の總額六七千萬圓に達し總豫算に對する割合も明治三十年度には三割（軍事費は五割五分）に迄及んだのであつた。日露戦争後は一般歳計の膨脹に伴ひ海軍豫算も八千萬圓乃至一億圓に上つたが、其の總豫算に對する割合は一割五分前後に止つてきた。然るに歐洲大戰勃發後世界舉つて軍備擴張の時代に入り、我國も亦彼の所謂八八艦隊の計畫を遂行することとなり大正七年度以降更に急激なる財政の膨脹を來し大正十一年度海軍豫算は遂に五億圓に

達し其の總豫算に對する割合も約三割二分（軍事費は四割八分）を示し未曾有の最高記録を作つたが、同年に於ける華府軍縮會議後大體漸減の一路を辿り昭和六年度には遂に二億一千萬圓といふ最近に於ける最低記録を示すに至つた。所が同年九月端しなくも勃發せる滿洲事變は引續き上海事變を誘發し、次で帝國に對する國際情勢の急轉回を來し同時に他方歐米に於ては各國何れも國家主義的風潮盛となり歐洲の風雲惡化と共に世界を擧げて軍備充實の潮流漲り初めたる結果、我國も亦此の形勢に逆行すること能はず已むを得ず軍備の充實を計らねばならないこととなり、海軍豫算も茲に再轉して爾後毎年漸増の徑路を辿り昭和十一年度に於ては遂に五億五千萬圓といふ海軍豫算未曾有の最高金額を示すに至り、陸海軍を合せた軍事費は十億六千萬圓に達したのである（別表第一参照）。

茲に於て我國は過般の倫敦軍縮會議に於て軍備を縮限し、攻むるに難く守るに充分

なる程度とし所謂不脅威不侵略の状態に導くと同時に、大に經費を節減し國民の負擔を輕減せんとしてあらゆる努力を拂つたのであるが、關係列國は我公正妥當なる此の提議を容れず、遂に我國は軍縮會議を脱退するの已むなきに至つた。而して愈々本年より海軍條約の羈絆を脱することとなるのであるが、帝國提案の如き理想的軍縮條約が成立しない限り又米國は約十一億弗（時價約三十八億圓）英國は約二億磅（時價約三十四億圓）（米英何れも一九三六―七年度豫算）と云ふが如く各國各莫大なる軍事費を投じて現下の緊迫せる國際情勢に對應せんとしつつある現状にして餘程好轉せざる限り好むと好まざるとに拘らず明年度以降當分海軍費は増加するとも減少することなかるべきことは豫め覺悟しなければならぬと思ふ。尤も現在の軍縮條約が存続しても老朽艦の代換其の他に於て海軍費の増加は必至の勢であつた（別表第二参照）。

而して昭和十一年度の海軍豫算五億五千萬圓又は軍事費十億六千萬圓が少からぬ經

費であることは云ふ迄もないことであるが、世には之が一般會計の總豫算上に占むる割合二割四分又は四割六分を以て直に外國の例を比較に採り我軍事費が特に著しき高率を示せるかの如く唱へるものがあるけれども、かかる割合を示せる事實は前述の如く我國の豫算制度始まつて以來其の例に乏しくないものであり、又我國と外國との間には豫算制度を異にし其の内容を同じくしないのであるから充分之等を検討するに非ざれば單純にかかる計數のみを以て彼此比較すべからざるものであることは注意を要する。例へば我國には三十有餘、數十億圓の特別會計ありて一般會計より分離せるに拘らず、外國には特別會計少くして總豫算中に編入せられたるもの多く、又我國の軍事費は陸海軍省に集中統一せられてゐるけれども外國には他の省又は殖民地等の豫算中に多分に軍事的經費を伏在せしめたり、或は時局匡救失業救濟等の名義を以て軍備の充實を行へる例少くないからである。

第二 海軍豫算の民間への還元と其の分布の状況

海軍豫算の使用上先づ第一に考慮せる點は、此の使用する多額の金を成るべく外國に落さざるやうにして出来る丈け多く我國民の手に還元せしめんとすることである。國産品の使用を奨勵し極力海外拂を節約することに就ては、我海軍は夙に明治の末期以來特に規則を設けて勵行し來つた所であつて、最近に於ける海外拂額は原料を別問題とすれば毎年度海軍豫算の僅か六パーセント即ち三千萬圓内外にしか過ぎない。而も其の大部分は燃料費であるから若し日本に重油資源が得らるることとなれば殆ど百パーセント國産品となる譯である。嘗て軍艦も兵器も何もかも皆外國製であつた時代のことを考へると全く隔世の感なき能はずである。即ち海軍豫算多しと雖も極めて僅かの額を除き殆ど全部國內一般に還元せらるる譯である。

然らば其の金が我國內の如何なる産業部門に移り行くやと見るに我海軍に於て使用する軍需品は

- 一、艦船、飛行機、大砲、魚雷、彈藥、無線兵器、光學兵器其の他の兵器
- 二、軍事教育用、水路用、航空用等の諸圖書誌類
- 三、石炭重油等の燃料
- 四、被服糧食
- 五、治療衛生用の器具藥品材料
- 六、艦營需品（軍艦軍隊等に於て使用する調度品文房具の類）、港用品（軍港要港の施設に要する物品）
- 七、通信、運輸、建築用の諸物件
- 八、之等に関連する機械、器具、備品、消耗品、材料物品

等現存する商品の大部分を網羅し、軍艦一隻製造する場合に於ても造船業、製鐵業、鋼管業、機械工業、電氣工業、光學工業、化學工業等八十餘種の事業に関連すると云

はれて居る、以て如何に海軍軍費が廣く深く國民經濟中に浸潤せるかを知るに足るであらう。

次に我海軍は海軍工廠、航空廠、火藥廠、燃料廠等の作業廳を持つて居るが、之等に於て自ら施行する工事も軍機上已むを得ないものか研究の爲にするものか、乃至は一般修理に屬するものの程度に止め、他は成るべく民間をして請負製造せしむることとし民力の涵養に努めてゐる。

例へば昭和十一年度に於て艦船兵器機械等に關する豫算は約三億六千萬圓であるが、其の内艦政本部關係に於ては其の豫算の約半分は直接民間に注文せられ、残り半分は海軍の工作廳に使用せしめらるるのであるが、此の後半の又半分は各工作廳より更に民間に注文せらるるのであるから、結局艦政豫算總體の約七割五分は直接民間に支拂はるるものと見て差支なかるべく、航空本部關係に於ては其の豫算の九割迄民間

拂となつて居るから右の艦船兵器等に關する豫算約三億六千萬圓中約二億八千萬圓は直接民間へ支拂はるることとなるのである。其他建築土木に要する經費約三千万圓、治療衛生に要する經費約百萬圓、燃料需品等に要する經費約六千萬圓の大部分も直接民間へ支拂はるるものである。

以上の通り海軍の經費は元來一般に工業方面に向けられる性質を帯びて居るが、近年農山漁村の救済が叫ばれるやうになつてからは此の方面にも極力物質的竝に精神的の援助を惜しまないやうにしてゐる。勿論金額としては餘り多きを望むことは困難であるが、例へば出来るだけ窮乏地方の生産者より直接購買するとか、窮迫地方生産品にして軍需品として採用見込あるものは努めて之を買い上げたり、或は部内勤務者の私用品として酒保又は購買所等に斡旋することとしたり等して以て需要の増加或は副業の奨励を圖つて居る。從來兎の毛皮は陸軍用及輸出向として其の用途があつたけれど

も其の肉は需要少き爲農家は皆之が處分に窮してゐたのであるが、海軍に於て從來大部分外地より輸入してゐた牛肉に代へ此の兎肉の食用を大規模に奨励し、昭和九年度に於て十三萬キロ、昭和十年度に於て二十一萬六千キロと云ふが如く大量購入することとした結果陸軍及民間の需要をも喚起して農家に一大福音を與へたことの如きは最近に於ける一事例である。豚肉に就ても亦同様のことが云はれるのであつて、廣島縣の如きは海軍の拂下の殘飯を利用して養豚の糧に充て一舉兩得の効果を收めてゐる。其の他農山漁村の過剩勞力を利用して職工に採用したり、土木事業に従事せしめたり、或は生糸、ステールブルファイバー、ゼンマイ綿等の新規用途を開拓したりすること等に就ても積極的に研究實施に努めてゐる次第である。因に被服糧食に要する經費は約二千二百萬圓であつて之に依て購買せらるる重なる品種竝に量額は大體左の通である

(昭和十年度概數)

米	一七、六〇〇、〇〇〇疋
麥	五、二一〇、〇〇〇疋
麵	一、六〇〇、〇〇〇疋
生 獸 肉	三、七〇〇、〇〇〇疋
生 魚 肉	四、三〇〇、〇〇〇疋
罐 詰 獸 肉	四〇〇、〇〇〇疋
罐 詰 魚 肉	三〇〇、〇〇〇疋
生 野 菜	一六、四〇〇、〇〇〇疋
軍 服 地	二〇〇、〇〇〇米
毛 布	三五、〇〇〇個
綾 木 綿	二、五八〇、〇〇〇米
靴	二五〇、〇〇〇組

以上色々な道を通じて夥しき金額が民間に支拂はるることが判明せることと想ふが、海軍が之等の諸物件を購入したり製造せしめたりするに當つては、多年の調査研究に

成れる海軍契約規程竝に海軍購買名簿に準據して其の萬全を期すると共に、主要工場には常に監督官を派遣して註文品の検査竝に工場調査を行はしめ、最も確實廉價に購買することに留意し又差支なき限り仲介機關を避けて直接購買を行ひ、或は中小工業者を統制利用して廣く一般に註文を行渡らしめ、以て一部のみに利益を集中せざる様同時に跛行景氣を能ふ限り是正する様に充分注意して居る。従て間々海軍が軍需工場に不當の利益を與へてゐるかの如き非難をするものがあるけれども、よく例示的に擧げられる會社に對する海軍の註文が其の會社の總生産高の一割以上を占むるものは殆ど無いといふ事實から見ても其の非難の當らないことが證明せられると思ふ。

更に又使途の適正を期する爲我海軍には海軍大臣直屬の會計監督機關があつて嚴重に會計經理の検査監督を行ひ鑑一文と雖も死金を使はぬやうにすると共に無駄使ひのないやうに常に心掛けて居る次第である。

第三 民間工場の培養と技術指導

軍艦は近代科學の粹を集めた殿堂であると云はれるが、全く近代の艦艇竝に兵器は現世紀に於ける諸機械の内最も優秀なるものと云ふことが出来る。夫れは之等の艦艇兵器が國家の危急存亡に係はる戰爭の勝敗を直接決する尊き武器である點よりして之に關與する者が眞劍熱心に其の研究竝に製作に従事する結果新發明、新發見が湧出して常に技術進展の先驅をなすが爲である。又軍需品は急速に大量生産する必要あるが爲、其の工場は自然合理化統一化を促進せしめられるものである。之れ高度に發達せる工場の多くが軍需工場である所以であつて、我海軍は之等工場中の優良なるものを選定して前述の購買名簿に登録し軍需品調辨の正確を期してゐる次第であるが、國産品獎勵、自給自足の國策確立の爲斯る工場の培養竝に技術の指導に就ても常に注意を

怠らない所である。即ち造船業、鐵鋼業、鋼管伸銅の事業及飛行機、光學兵器計器の製造業等の如く重工業、輕工業又は化學工業等に亘り、海軍の指導庇護の下に進歩發達せる工業は枚舉に遑なく、液體燃料の製造の如きも主として海軍の研究に係る所である。

又海軍工廠其の他の作業應は自ら艦船、兵器、機關竝に燃料、火藥の造修研究を行ふのみならず、其の所掌技術の研究又は指導若は技術従事者の養成を民間より依頼せられた場合には、業務に支障なき限り之に應じ得べきことは各條例の夫々定むる所である。特に最近に於ては中小工業者を統制利用することに留意して各地の府縣廳と協力し、技術習得志願者を工廠に集めて實習せしめたり、技師を派遣して講習を行つたりしてゐるが其の成績大に見るべきものがある。

猶此の外我海軍に於ては水深海流氣象等を觀測して其の圖誌年報等を調製發行したり、油田の調査試掘を行つたり市町村の助成金を交付したりといふが如き純然たる平和的事業にも携つて居るのである。

第四 海軍と貿易

貿易は軍艦旗に従ふ、軍艦旗の翻る處即ち民族の進出する處であり、軍艦の在る處即ち貿易の擴張する處であることは今更呶々する迄もないことであり、昔から「貿易は平和の戦争なり」と云ふ言葉さへあるのに從來兎角軍備と貿易とは別口の如く、取扱はれ、一方は戦争であり他方は平和である、一方は國家が之を行ひ他方は個人が勝手に之を行ふものであるかの如き觀があつた。然るに近來各國間の通商經濟戦とか經濟ブロック對立とか云ふことが深刻化し、我國でも最近日印、日蘭、日埃、日濠等の通商協定が決裂若は著しく困難な地位に立到るに及び、貿易も亦國家が當初より之に

關與し推進すべきものであると云ふことが痛切に覺醒せらるるに至り、貿易と海軍との關係も更めて其の認識を深められた様である（別表第三参照）。

海洋國日本の生命は大陸方面たると海洋方面たるとを問はず、今後日本の盛衰は一に懸つて海外貿易の隆替如何にありとも云はれ、最近財政論者中には公債發行額如何は問題に非ず問題は國際收支の狀況如何にありとして海外貿易の改善伸張を強調する者の少くないのも故なきに非ずと思ふ。

又我國民の間にはよく日本の國土狹小にして各種重要なる資源に乏しく且人口過剩であるからとて色々悲觀論を唱へる者があるけれども、東亞南洋に亘つて存在する無盡藏の資源は日本にとつては英米等より遙に手近にあるのであるし海上運賃は陸上運賃の十分の一にしか當らないと云ふ點よりして日本の海洋國たる特質を充分に發揮活用するならば此悲觀論は自然解消せらるべきである。但し海外貿易と資源利用と海軍

と云ふ三位一體の確立は富國強兵の定石であると云はるるが如く、之等の通商航路を安全にし海外貿易を積極的に進出せしむるが爲には其の背後に儼然として其の制海權を把持するに足る有力なる海軍を必要とするとは云ふ迄もない。而して此の海軍力を維持する爲に要する數億の經費が數百億の資源を開發し數十億の權益を齎すとしたならば一概に海軍費の過大を啣つにも及ぶまい（別表第四照參）。

第五 海軍軍費の重要性

以上を以て海軍軍費が如何に國民の日常生活と離る可からざる密接な關係を持つてゐるかといふことが大體了解せられたことと思ふが、最後に海軍軍費の重要性に就て更に一應見直して見たいと思ふ。

抑も國防は國家の存立其のものに絶對的なる關係を有する重大なる國家の要務であ

つて、國家の安全も國民の平和も國運の盛衰も總て其の強弱如何に懸つてゐることは歴史の明に示す所である。從て之に要する經費は國際情勢の如何に依りては最も優先的に支持せらるべきであつて、時として生産不生産の問題を顧み得ざることあるは識者の充分認識せる所である。

況んや今日の國防は軍人のみの獨占任務ではなくて渾然たる國民的事業と化し一朝有事の際には職業の區別なく非戦闘員たると戦闘員たるとを問はず國家總動員を必要とするのであるから、國防も國民の經濟生活及社會生活と全く離る可らざる國民經濟中の一經營たるに至つたものと云はねばならない。殊に以上述べたる海軍々費の費途に就て理解せらるるならば、海軍の事業を以て一の生産事業なりとなすことも敢て不當ではあるまいかと思ふ。よし又一步を譲つて海軍々費は不生産的經費なりとするも之を最も經濟的効果的に使用することに就ては我海軍は懸命の努力を盡せる所であつ

て、我海軍費の中には少くとも經濟的考慮を拂はるることなく使用せらるる經費は絶對に存しないことを斷言して憚らないのである。

且又現時の國防は往時の破壊攻撃的作用のみを目的とした時代と異り、寧ろ此の破壊的大消費者たる戦争を未然に防止して世界の平和を確保し社會の安寧秩序を維持し以て國運の擴張を計るべき平和的事業たるに至れるものと見ることが出来るのであつて、「國防費は戦争防止の爲の保険料である」といふ見方は此の間の消息を傳へる適當な言葉であると思ふ。殊に我帝國は不脅威不侵略の防禦的國防を主義とするものであるから益々其の平和性を帶ぶるものと云はねばならない。

結 言

列國海軍軍備の情勢を一瞥すれば、米國に於ても、英國に於ても、數年來、海軍力

の擴張に邁進し、殊に本年軍縮無條約第一年を迎へ近く新主力艦二隻の起工に着手せんとし、其の他多數の補助艦を建造中であり、更に空軍の充實を急ぎ尙又太平洋方面に於ける前進根據地の防備の増大強化、各地飛行場の新設、航空路の進出を圖りつゝあることは周知の通りである。一方「ソヴェイエト・ロシア」の極東海軍が最近急速度を以て其の勢力を増加整備しつつあることも留意すべきであらう。

以上の如く關係國は西太平洋を中心として海上權確保を目途とし其の海軍々備の強化に全力を傾注しつつあることは否むべからざる事實である。尙最近の國際情勢を概觀し且又東亞に於ける紛糾せる諸問題を考察するときは東洋の安定勢力として帝國の責務益々加重することを痛感し、更に此の重大なる使命を完うし且帝國の存立を擁護し其の將來の發展を期待する爲には國防上必要なる軍備を完整することが當面喫緊事であることは謂ふ迄もない。

而も帝國の海軍々備は軍縮條約の有無に拘らず常に不脅威不侵略の原則を基調とし、自衛上必要とする最小限度のものであり國家の財政を充分考慮して案畫せられて居るもので本年度の如きも無條約時代に對處する爲特に増大せられたものでないことは勿論である。

斯の如く帝國は常に國防上必要なる最小限度の海軍々備を整備するを目途として來つたのであり、將來も亦渝ることはないのであるが之が爲協賛を経たる海軍豫算に就ては海軍に職を奉ずる者は何人も之等國防費は究極するに國民全般の辛勞心血より生れ出たる貴重なる結晶であることを瞬時も忘るることなく之を使用する上に於ても出來得る限り節約を旨とし最大の効果を擧ぐることを心掛けて居る次第である。(終)

三十七年度	三十八年度	三十九年度	四十年度	四十一年度	四十二年	四十三年	四十四年度	四十五年度	大正元年度	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年度
二九四、二七三	三九九、六二八	四六四、八八六	五〇四、九六二	六三五、八八九	六二六、七八八	五二〇、四七九	五四八、二五〇	五七三、九九六	五八二、〇四〇	五九四、四一六	六六八、二三五	七五〇、六七八	六〇二、二六二	七八〇、一七〇	九〇二、三七三	一、〇六四、一九〇	一、五〇四、七五五	一、五九一、二八六	一、五〇一、四八五
二九、四〇九	三一、四九一	三五、四五三	四〇、六〇七	八二、四八二	八〇、九六一	七二、一八九	七五、七二二	八七、〇〇五	九三、八一〇	九七、三五七	一〇三、九六三	一〇六、〇八四	一〇二、二四三	一一八、九一六	一八四、七三五	二四九、五四八	三九八、八一	五〇二、一二四	三九七、四〇六
九・九九	七・八八	七・六二	八・〇六	一二・九七	一二・九二	一三・八六	一三・八一	一五・一五	一六・一一	一六・三七	一五・五五	一四・一三	一六・九七	一五・二四	二〇・四七	二三・四四	二六・五〇	三一・五五	二六・四六
七三、三二三	七四、四四八	七五、九六八	九二、七四四	一九四、〇九九	一九〇、三七八	一六一、五五四	一六三、二一九	一八七、三三〇	一八九、七九四	一九九、八五二	二〇三、九二四	一九六、五五七	二二二、四六六	三〇四、一九四	三九四、二八三	六三一、四九二	七六五、三八七	六五四、一二一	六五四、一二一
二四・九二	一八・六三	一六・三四	一八・三七	三〇・五二	三〇・三七	三〇・七八	二九・七七	三二・六四	三二・六一	三二・九五	二九・八一	三二・六七	二八・五二	三三・七一	三七・〇四	四一・九七	四八・一〇	四三・五六	四三・五六

十二年度	十三年度	十四年度	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年	昭和二十一年	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年	昭和二十八年	昭和二十九年	昭和三十年	昭和三十一年	
一、三八九、三五三	一、七八五、四四三	一、五八〇、四六二	一、六六六、七七四	一、七五九、三一八	一、八五六、六三七	一、七七三、五六七	一、八二八、一二九	一、四九七、九〇四	二、〇九一、四〇〇	二、三二〇、五〇四	二、二二三、七七六	二、二一五、四一三	二、三一、五一七	二、七八、六九二	二八二、二七五	二二七、三六六	二三九、六四五	二五九、四〇六	二七〇、八六八	二六九、一六
二七八、六九二	二八二、二七五	二二七、三六六	二三九、六四五	二五九、四〇六	二七〇、八六八	二六九、一六	二七八、〇七九	二一一、八八七	三一四、五五〇	四〇三、七七一	四八九、一四七	五二九、七八三	五五一、八三一	二〇・〇九	一五・八〇	一四・三八	一四・三七	一四・五七	一四・五八	一五・一七
二〇・〇九	一五・八〇	一四・三八	一四・三七	一四・五七	一四・五八	一五・一七	一五・二一	一四・一四	一五・〇四	一七・四〇	二二・〇〇	二三・九一	二三・八七	四八三、七八一	五〇〇、六二二	四二七、二七九	四四〇、四四八	四六八、七六二	四九九、七四二	五一六、三四五
三四・八二	二八・〇四	二七・〇四	二六・四三	二六・六五	二六・九二	二八・四四	二八・二四	二七・一八	三四・一九	三六・七一	四二・四〇	四六・一六	四五・八六	四八三、七八一	五〇〇、六二二	四二七、二七九	四四〇、四四八	四六八、七六二	四九九、七四二	五一六、三四五

(備考) 追加豫算を含む。※印は施行豫算なり。

(別表第二)

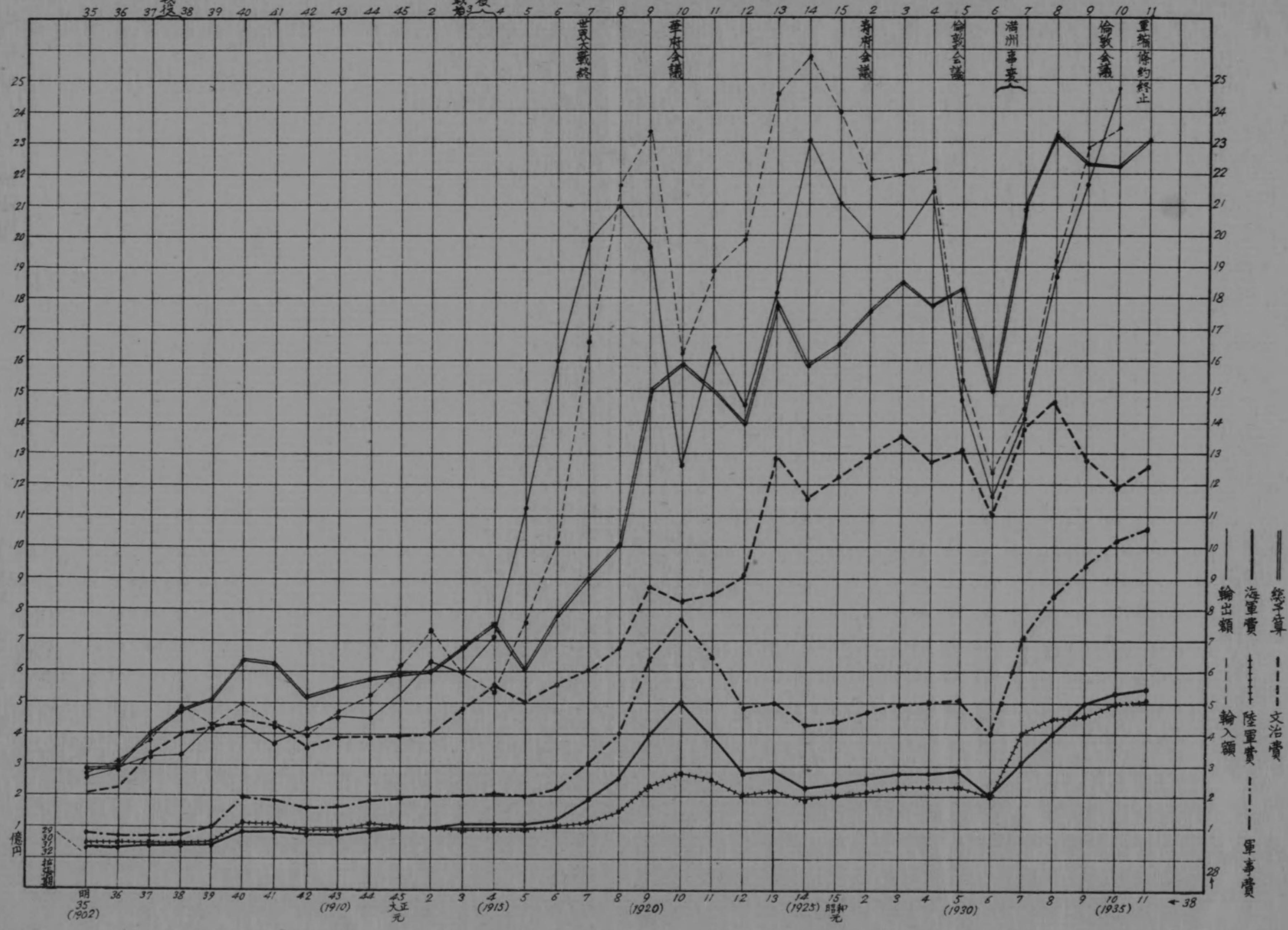
最近五ヶ年間主要海軍國海軍豫算一覽表 (單位、千)

國名	年度	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	記 事
日 (圓)		三〇六、七六六	四〇三、七七二	四八九、一四七	五五九、七八三	昭和七、十一年度ハ 實行豫算額
米 (弗)		三三八、九〇六	四〇六、〇〇〇	四三六、四四七	四五八、六八四	
英 (磅)		五〇、四七六	五三、五七〇	五八、七八四	六二、九一五	
佛 (法)		二、四二一、二六三	二、七三二、二五四	二、九四三、二八三	三、三九五、七一九	
伊 (利)		一、五七四、九三三	一、三九七、三三三	一、三三四、七八〇	一、三〇四、八八一	
						佛國ノ會計年度ハ一 九三二年ヨリ歷年ト 同ニ變更セラレタ ルヲ以テ一九三二年 度豫算ハ四月一日ヨ リ十二月三十一日ニ 至ル九箇月分ナリ

(備考) 追加豫算を含む

貿易額並ニ國費消長一覽圖

(別表第三)

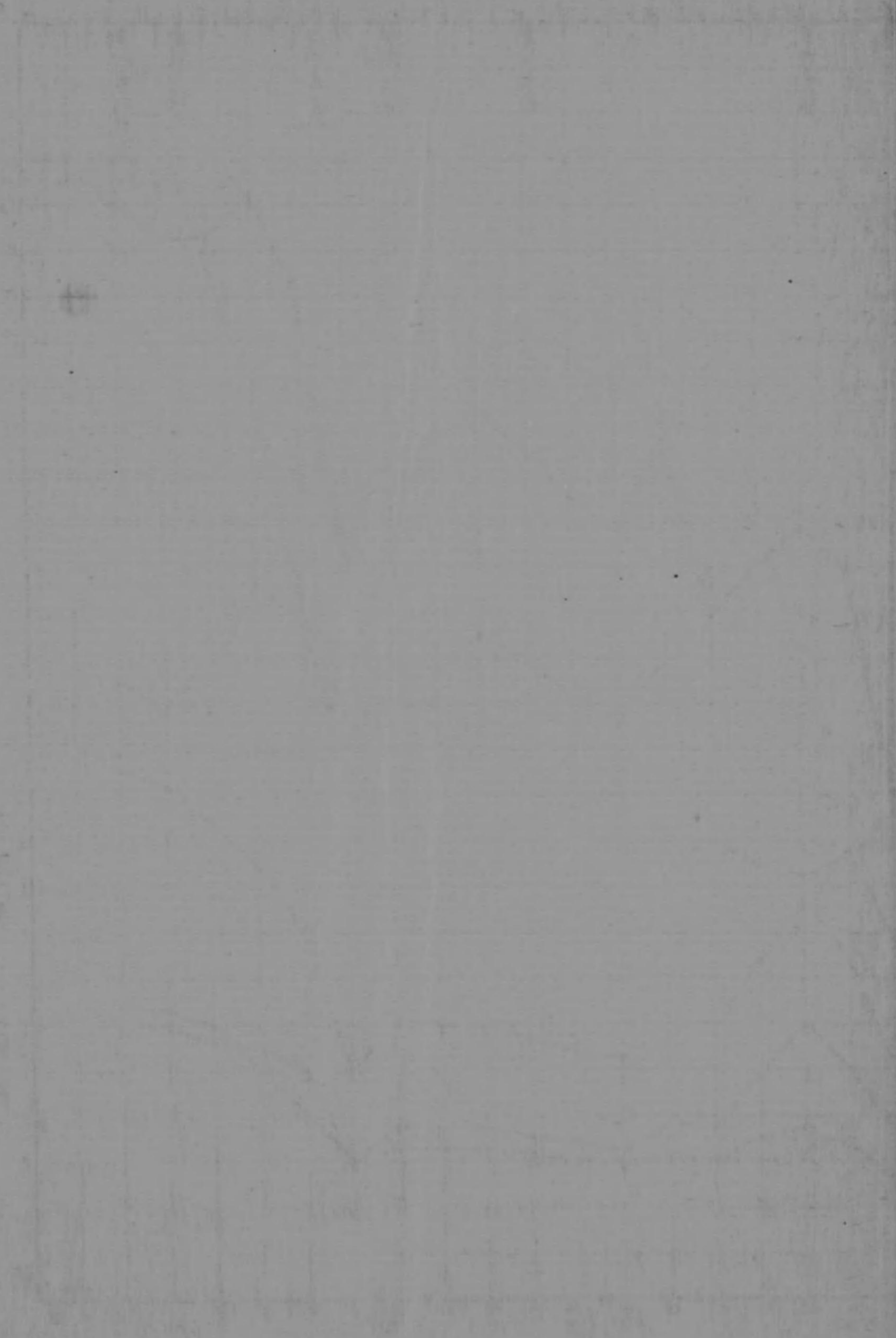


(備考) 追加豫算を含む

伊 (利)	佛 (法)	英 (磅)	米 (米)
一、五七四、九三三	二、四二一、二六三	五〇、四七六	三、八、九〇六
一、三九七、三三三	二、七二二、二五四	五三、五七〇	四、〇六、〇〇〇
一、三三四、七八〇	二、九四三、二八三	五八、七八四	四、三六、四四七
一、三〇四、八八一	二、九〇二、八五八	六二、九一五	四、五八、六八四
一、六〇九、八九一	三、三九五、七一九	八四、一四八	五、二六、五四六
<p>佛國ノ會計年度ハ一 九三二年ヨリ歴年ト 同ニ變更セラレタ ルヲ以テ一九三二 年豫算ハ四月一日 至九月三十日ニ</p>			




(別表第四)



(別表第四)





20



